

グループ ハンドブック

2015

Group Handbook 2015

発 行 NPO法人 AA日本ゼネラルサービス(JSO)
住 所 〒171-0014 東京都豊島区池袋4-17-10土屋ビル3F
電話/FAX 03-3590-5377/03-3590-5419
Eメール Jso-1@fol.hi-ho.ne.jp ※ jso-の後ろは数字の1です。他は英小文字です。
ホームページ <http://www.aajapan.org/>
郵便払込 口座番号:00180-0-68876 加入者:AA・JSO

ゼネラルサービス代議員様

任期を終える代議員のみなさま、お疲れさまでした。
新たに代議員に選ばれたみなさま、2年間よろしくお願いします。

この資料には、AAグループとしての必要事項や、今後いろいろな問題が生じたときに必要と思われる情報が入っています。疑問等がありましたら、どうぞお気軽にJSOまでお問い合わせください。

新しく誕生したグループには、サービス活動の参考になるパンフレットを無料でお届けしています(活動開始より数か月後)。将来、グループが問題に直面したとき、これらがきっと役立つでしょう。

また、いろいろな情報が代議員/連絡員に届けられています。それらを基盤に、グループのメンバーたちとよく話し合いを重ねることで、グループの良心が表され、その結果どのようなトラブルも必ず解決されるというのが、AAの経験です。

JSOにお届けいただいたご住所に、毎月、評議会機構(評議会、常任理事会、JSO)に関する情報をお送りいたします。これらは、AA全体に関係する重要なものです。グループが孤立してしまわないよう、メンバーのみなさまにお届けください。

お届けいただいたご住所等に変更がありましたら、巻末の「新規・異動届」に記入し、JSOまでお送りください(郵送、FAX、Eメール)。

目 次

グループの任されたしもべ(係)として役割をするために	1
AAグループ/AAの自立	2
月刊誌『BOX-916』/隔月広報資料『AA日本ニューズレター』(偶数月発行)	3
書籍・パンフレット(AA日本評議会承認出版物&広報関連資料)	3
JSOの役割	4
ゼネラルサービス(JSO)への献金	6
地域のセントラルオフィス	7
グループハンドブック資料:	
・AAの自立について	8
・グループの会計係	9
・AA出版物カタログ書籍・パンフレット価格表	11
評議会関連資料:	
・評議会勧告決議にいたるまでの工程図	13
・AA日本評議会憲章	(両面2枚)
・AA日本常任理事会準則	(両面4枚)
各種用紙:	
・グループの棚卸し ワークシート	
・JSOグループ情報新規・異動届	(両面1枚)
・BOX-916/ニューズレター新規・異動届	(片面1枚)
	(片面1枚)

グループの任されたしもべ(係)として役割をするために

伝統9に書かれてあるように、AAは一般的な規約・規則や命令により動く組織ではありませんが、サービスの機構として活動する場合はAAなりの組織化が必要です。グループの運営も同様で、役割を任された人をしもべ(係)と言い、ある一定期間サービスを行うためにグループから選ばれます。そして伝統2では、わたしたちのリーダーは奉仕を任されたしもべであって、支配しないことも伝えています。どの係についても、その役割に見合ったソブラエティの長さが求められています。

詳しくはパンフレット『AAグループ・・・すべてはグループから始まる』をご参照ください。

グループの第一の目的である「まだ苦しんでいるアルコール依存症の人にメッセージを運ぶ」ために、JSOとして役に立てるよう、一層の努力を続けていく所存です。ご意見やご要望をお待ちしております。

JSOスタッフ一同

AAグループ

私たちの共同体は、アルコールリズムに苦しむ人すべてを含むべきであり、回復したいと願っている人はどんな人であっても拒んではならない。AAのメンバーであるためには、金のあるなしを問われることはなく、また、何らかの規則に服従する必要もない。飲まずに生きたいと願うアルコールが二、三人集まれば、グループとしてAA以外のどんな団体にも加入していないかぎり、自分たちのことをAAグループと名乗ることができる(伝統3(長文のもの)より)。

AAメンバーの中には、たとえば、男性だけ、女性だけ、ヤング、医者、ゲイだけといった、特定の人たちの集まるAA特別グループに参加している人たちがいる。そこに集まるメンバーが全員アルコールであり、助けを求めてきたアルコール全員にミーティングの門戸を開いているのであれば、つまり、助けを求めてやってきた人の職業や性別やいろいろな特徴がどうであれ、アルコールならどんな人に対しても門戸を開いているのであれば、そしてAAグループとして定義されたあらゆる点をクリアしているのであれば、そのグループをAAグループと呼んで差し支えない。

各AAグループには、地域、地区、セントラルオフィスと同時に、GSOにも登録していただけるようお願いしたい。(『AAグループ』P.12 より抜粋)

ミーティングの種類、ミーティングとグループの違い、献金、輪番制、役割、外部との関わり、など、AAグループを運営するのに必要なことはすべてパンフレット『AAグループ』に掲載されています。

AAの自立

すべてのAAグループは、外部からの寄付を辞退して、完全に自立すべきである。【伝統7】

アルコールクス・アノニマスはあくまでも職業化されずアマチュアでなければならない。ここで職業とは、料金を取って、あるいは給与をもらって、アルコールをカウンセリングすることをいう。しかし私たちのサービスのために人を雇う必要がある場合、アルコールを雇うことができる。これに対しはそれ相応の報酬が支払われてよい。しかし私たちが行う通常のAAの「十二番目のステップ活動」は常に無償でなければならない。

(伝統8(長文のもの)より)

伝統8は、12番目のステップ活動は職業にしてはいけないと言っています。AA外部からメッセージの依頼を受けても、謝礼は受け取りません。AAの伝統について説明し、丁重に辞退するようにします。

グループの自立に関しては違うグループが同じ会場を使っている場合、複数のグループ共催イベントを行うときなどの献金の取扱や備品の購入など色々なケースが考えられます。これらの問題が起きたときは各グループや地区、地域で話し合っていたいただきたいと思います。JSOには、さまざまな経験が寄せられています。お気軽にお問い合わせください。

AAの活動における自立について、過去のWSMで分かち合われた経験をご紹介します。本書『AAの自立について』を参照ください。

月刊誌 『BOX-916』

AAメンバーの活字による経験の分かち合いとも、活字によるミーティングとも言われている『BOX-916』は個人から寄せられた原稿をもとに、BOX-916委員会が編集、発行している月刊の定期刊行物です。また、各地域のAAの催しもAA3ヶ月カレンダーとして掲載されています。1部300円(送料別)で、発行日は毎月おおむね最終日曜日となっておりますが、各号の見返しページ下段に翌月号の発行日が記載されておりますので、ご確認ください。

《購読の申し込み》

購読をご希望のグループは、巻末の『BOX916・ニューズレター新規・異動届』に記入し、JSOまでお送りください(郵送、FAX、Eメール)。冊数・部数の変更は電話でもお受けいたします。年間購読もお受けいたします。部数や送付先の変更は毎月10日までにご連絡いただければ当月分から反映いたします。

《支払い方法》

郵便局「払込取扱票」(青色)を同封いたします。半券にて領収書に代えさせていただきます。

《記事の投稿／『AA3ヶ月カレンダー』掲載申込み》

経験の分かち合いとして投稿された原稿、およびAA3ヶ月カレンダーに催しの掲載を希望される場合は、掲載希望号を発行する月の10日までに連絡先を明記の上、BOX-916委員会宛てにEメール、または、JSO内BOX-916委員会までお送りください(郵送、FAX)。宛先は『BOX-916』の裏表紙を参照してください。

なお、フェローシップのみの催しやグループ主催で一日限りの催しは、AA3ヶ月カレンダーに掲載できかねる場合がありますのでご承知ください。また、掲載の採否はBOX-916委員会にお任せいただけますようお願い申し上げます。皆様の投稿を心からお待ちしています。

隔月広報資料 『AA日本ニューズレター』(偶数月発行)

AA日本常任理事会発行のAAニューズレターは、関係者、メンバーの皆様に全体的なAAの情報を、お知らせするための広報誌です。グループの皆様には、1部につき70円のご負担をいただいています。発送は偶数月の『BOX-916』と同時です。『BOX-916』をお申し込みいただいている場合には同封いたします。

なお、広報資料であるため、お申し込みがなくてもJSOへ登録されている全グループに1部お送りしています。ただし、各グループ宛ての定期連絡物の中に同封されますので、お手元に届くのは発行から数週間後になりますことをご了承ください。

《購読の申し込み》《支払い方法》

『BOX-916』に準じます。そちらをご覧ください。

書籍・パンフレット(AA日本評議会承認出版物&広報関連資料)

書籍・パンフレットのカタログは、更新され次第、JSOへ登録されている全グループに1部お送りしています。ご注文は、最寄りのセントラルオフィス(7ページ)、またはJSOまでご連絡ください(郵送、FAX、Eメール)。本書『AA出版物カタログ書籍・パンフレット価格表』を参照ください。

また、英語やスペイン語を始めとする各種言語も取り扱っています。JSOまでご確認ください。

JSOの役割

～ サービス活動が円滑に動くためにJSOができること ～

1.グループへの情報提示

JSOに登録された住所あてに、毎月、評議会機構(評議会、常任理事会、JSO)に関する情報をお送りいたします。グループの良心をあらわすための資料としてつかいます。

2.新しいグループへの特別援助

新グループとして登録を受け、グループ活動の参考になる資料一式(回復、サービス、広報資料)を無料提供いたします。

3.治療施設、矯正施設内と関わる

矯正施設へのメッセージには常任理事会矯正施設委員会のもとに、各地域の状況に応じて協力を行っています。

4.国際業務

多言語サービス(在日外国人アルコールクのために、ビッグブックや月刊誌を用意)、メッセージの手配、国際サービスミーティング(WSM/AOSM)報告書の日本語版を提供、他国AAとのコミュニケーション、海外AAに関する情報提供や仲介、ワールドサービスのための献金、ビッグブックがない国や地域のために設立された国際出版基金への献金を行っています。

6.出版業務

アメリカ/カナダで正式に発行されている書籍(評議会承認出版物という)の日本語版の発行。日本オリジナル書籍の発行、商品管理及び報告書など頒布されている出版物の販売・商品管理をおこなっています。

7.広報

行政、新聞社、出版社、テレビ局に対して窓口的業務を行っています。また、地域的なニーズへの対応は、各地のセントラルオフィスにフォローをお願いしています。又財政的に自立が困難な地域が広報活動をする際、要望があれば関係機関への書籍の贈呈を代行しています。

8.専門分野との協力

常任理事会のもとで、アルコール医療の研究会やワークショップ、勉強会等にAA出版物の紹介、展示、頒布などで参加しています。

9.セントラルオフィス/インターグループオフィスと情報の交換

年1回開催のオフィススタッフ・ワークショップに参加。それぞれの地域のオフィスとの情報交換。共通の問題の解決に向けての経験の分かち合いを行っています。

10.評議会

常任理事会のリーダーシップのもとに、評議会事務局として年間を通し、開催にかかわる作業を行い、評議会報告書作成のサポートを行っています

11.常任理事会のサポート

常任理事会のリーダーシップのもとに、年間を通し、各種会議・催し物の開催や報告書作成などのサポートを行い、又情報の収集や資料の作成などを行っています。

12.外国関係との連絡

◎月刊誌／ニュースレターの交換：

イギリス、ドイツ、アイルランドなどと交換

◎ニューヨークGSOからの情報：

BOX459 (隔月発行)：

全体(世界)的なニュース・トピックスをカバー

QUARTERLY REPORT：

AAワールドサービス社、AAグレープバイン社を含む常任理事会の活動報告

AA Grapevine：

NYのAAグレープバイン社発行の世界的な月刊機関紙

アメリカ評議会報告書：

ワールドサービスミーティング報告書：

翻訳され出版されています。

AA住所録：

アメリカ／カナダの全オフィス、グループ、各連絡先をカバー、
世界各国のAAの住所録。

ゼネラルサービス(JSO)への献金

AAがなかったら、自分はどうなっていたでしょうか？今、苦しんでいるアルコール依存症はどうなるだろうか？NPO法人AA日本ゼネラルサービス(JSO)と常任理事会は評議会での決定に基づいて、AAグループの皆さまの縁の下での力持ちとして日々、活動しています。

そのためにもゼネラルサービスの仕事をご理解の上、皆様の献金という「愛の力」で支えてください。

献金についてのAAの経験と提案

グループ献金/集会献金	ミーティング場で集まった献金、あるいは各種集会で集まった献金から、必要経費を差し引いた金額を配分した献金です。
献金区分欄「グループ」のお名前欄にグループ名、または集会(イベント)名を、金額欄に金額をお書きください。	
個人献金/誕生(バースデー)献金	AAメンバーが直接する献金です。
献金区分欄「個人・バースデー」のお名前欄に個人名(アノニマス名、未記入でも可)を、金額欄に金額をお書きください。	
その他	特別の事業のために評議会で承認されるか、JSOで緊急に必要なが生じた場合に常任理事会が全国のグループに呼びかけて実施する特別献金等です。
献金区分欄「その他」のお名前欄に献金名(国際協力献金、40周年記念集会献金等)を、金額欄に金額をお書きください。	

献金用の郵便局「払込取扱票」(赤色)は、毎月お送りするゼネラルサービスに関する情報に合わせて同封いたします。半券にて領収書に代えさせていただきます。

払込取扱票		宛先払込科目 加入者負担	
02	[口座番号]	[口座番号 (任意で記入)]	[通 達 日 付]
001800		68876	
AA・JSO		金額	備考
通 達 一 覧 個人・バスデー その他		金 額 日 附 印	
		個人・バスデー その他	
		個人・バスデー その他	
		個人・バスデー その他	
		個人・バスデー その他	

※ 右の受領証をもって領収書に代えて頂きます。

※ 領収書の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
これより下部には何も記入しないでください。

地域のセントラルオフィス

北海道セントラルオフィス（月～金）11:00～16:00（土・日・祝）休

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条5丁目3-3 キャロム24軒A棟1F1号

Tel/Fax 011-557-4329

<http://www.ab.auone-net.jp/~aahco/>

東北セントラルオフィス（月・火・水・金）13:00～17:00（祝）休

（青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島）

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-7-12 紫苑荘2F東

Tel/Fax 022-276-5210

<http://tco.aatohoku.info/>

関東甲信越セントラルオフィス 年中無休10:00～19:00

（都内23区、四多摩、神奈川、千葉、埼玉、群馬、栃木、茨城、長野、新潟、山梨）

〒170-0005 豊島区南大塚3-34-16 オータニビル3F

Tel 03-5957-3506 Fax 03-5957-3507

<http://www.h2.dion.ne.jp/~aa-kkse/>

中部北陸セントラルオフィス（月～金）10:00～17:00（土・日・祝）休

（岐阜、愛知、静岡、福井、石川、富山）

〒462-0844 名古屋市北区清水4-15-1 黒川ビル4F4

Tel 052-915-1602 Fax 052-917-0764

<http://park16.wakwak.com/~chco/>

関西セントラルオフィス（月～金）10:00～17:00（土）休（日・祝）13:00～16:00

（大阪、京都、滋賀、奈良、兵庫、三重、和歌山）

〒550-0015 大阪市西区南堀江2-3-24 マッセ南堀江メゾン801号

Tel 06-6536-0828 Fax 06-6536-0833

<http://www.aa-kco.com>

中四国セントラルオフィス（月～金）10:00～18:00（土・日・祝）休

（鳥取、島根、岡山、広島、香川、徳島、山口、高知、愛媛）

〒730-0051 広島市中区大手町3-6-13 ダイアパレス大手町603号

Tel 082-246-8608 Fax 082-295-9754

<http://ww1.enjoy.ne.jp/~csco/>

九州・沖縄セントラルオフィス（月～金）10:00～18:00（土・日・祝）休

（長崎、佐賀、大分、熊本、福岡、宮崎、沖縄、鹿児島）

〒892-0803 鹿児島市祇園之州12 セジュール祇園之州203号

Tel/Fax 099-248-0057

<http://www.aa-koco.com/>

英語ミーティングについて

Tel 03-3971-1471

<http://www.aatokyo.org/>

グループハンドブック資料:

AAの自立について

1990年第11回ワールドサービスミーティング報告書(90ページ)より

全体会議(一部抜粋)

分かち合いのセッションはワールドサービスミーティングの精神と意向をあらわす、特に効果的な集まりである。各評議員が、広範囲にわたったテーマや、企画、関心事についての経験や考え方を交換するまたとない機会となっている。このようなリラックスした話し合いの雰囲気の中で、非常に役に立つたくさんの情報やかけがえのない教訓が、比較的短い時間のなかで、交換されてゆく。この第11回ワールドサービスミーティングでは、分かち合いセッションが2回にわたって組み込まれ、1回目は火曜日の夜、2回目は木曜日の朝に開かれた。

木曜の夜は、自立、アノニミティ、AAの著作権、トレードマークとロゴの登録について話し合われた。まず出された質問は、専門機関が主催する催しにAAメンバーが招かれ、その際、経費を受け取ったら伝統7に反するだろうか、というものだった。その答えとしては、とにかくAAは自分たちのお金は自分たちで支払うものであること、しかしときには例外もあり、遠方から招かれた場合の航空運賃のような旅費だったら、受け取ることもあるという意見が出された。最終的な結論は、かかわりのある委員会の良心に委ねられるというものだった。

それに関連して、ラジオやテレビの公共的サービスのお知らせのコーナーを無料で利用することについて、また、コンベンション委員会がコンベンション開催のためにホテルの部屋を予約した際、予約した部屋数に応じて何部屋かが無料で提供された場合、それは自立の伝統の範囲にはいるだろうか、という質問が出席中の評議員に投げかけられた。その質問に答えた人の意見では、公共サービスのお知らせについては、非営利団体なら何処でも無料で放送されることになっているのなら、そのような提供を受けるのは伝統7に反することにはならないだろう。同様に、部屋の一部が無料で提供される件についても、これはこのような業界の商取引から言ったら全く一般的なことであり、つまり、どちらの場合もAAだけが特別の配慮を受けている訳ではないから、やはり伝統7に反することにはならないという意見が出された。

☆ 第11回ワールドサービスミーティング報告書はJSOにて頒布しています。

ぜひ、概念の理解に役立つものとしてご活用いただきたいと思います。

グループの会計係

これはニューヨーク GSO が発行しているサービス資料です。現在の日本の金融システムでは適応できないものもありますが、参考までに掲載しています。

- 会計係を選ぶ
- 献金用のバスケットを回す
- グループのお金を管理する(アメリカ/カナダの場合)
- グループのお金を使う
- 会計報告
- 慎重に設定された予備金
- 銀行口座の開設/納税番号/免税(アメリカの場合)
- 保険(アメリカ/カナダの場合)

スピリチュアリティ(霊性)と金銭

グループの会計係の役割にはさまざまなことが含まれる。忘れてならないのは、会計係が管理する金銭はスピリチュアル(霊的)な目的に使われるということだ。つまりその金銭によってグループは、まだ苦しんでいるアルコールにメッセージを運ぶという第一の目的を達成することができる。これは AA の基本的な活動であり、その活動を続けていくために、グループはミーティング場を開けておかなければならない。会計係は、そのような 12 番目のステップ活動の重要な一部を担っているのである。

会計係を選ぶ

会計係は、グループの中でもっとも責任の大きい役割の一つである。会計係になるために必要とされるソブラエティーの長さに基準はないが、多くのグループが妥当な期間(少なくとも 6 ヶ月から 1 年、またはそれ以上)であることを提案している。また会計係は、12 の伝統の基礎を理解しており、AA の原理やグループの慣習に慣れていることが提案されている。

献金用のバスケットを回す

グループの自立を確実にするために、献金用のバスケットを回すのが一般的である。AA メンバーになるための会費や料金がいないので、ミーティングに参加しているメンバーの自発的な献金によってグループの経費をまかなっている。それはまた、地域のサービスや GSO のサービスを支えることにもつながる。バスケットに集められた献金は通常、会計係によって集計される。

グループのお金を管理する(アメリカ/カナダの場合)

会計係はグループのお金を守るために合理的な予防措置をとっている。小切手が使える預金口座をグループ名義で開設し、そこに預けていることが多い。また、小切手を扱うときに 2 人以上のサインを必要とするグループが多い。そうすることで不慮の損失を防ぐことができるし、支払いも容易になる。また収支の記録も継続的にできる。毎月送られてくる利用明細書と共に、グループのビジネスミーティングで会計報告をする。

グループの支払い

会計係は、グループの定期的な支払いおよびグループの資金を正確に記録しておく責任がある。また、グループのお金が何に使われたのか報告を受ける必要がある。グループが献金するAAのすべてのサービス機関の連絡先も管理しておくべきだ。

家賃、書籍、飲みもの、保険などの基本的な支払いのあと、その剰余金をグループは以下のAAサービス機関に献金することで、AA全体を財政的に支えることができる。

その剰余金をどのような割合で配分するかグループの良心にゆだねられている。

1. 地元のセントラルオフィス、またはインターグループ
2. 地域と地区
3. ゼネラル・サービスオフィス

これらの機関における献金の使いかたはさまざま。それは常に、まだ苦しんでいるアルコールクにAAのメッセージを運ぶという目的のためである。

会計報告

ほとんどのグループが、毎月または定期的に開かれるビジネスミーティングで、会計報告と関連資料の提示をしている。そうすることで、グループメンバー全員が財政状況について把握できるし、その使いかたについてグループの良心を導き出すことができる。

慎重に設定された予備金

多くのグループが、適切な額の予備金を用意している。その額について水準はないが、ほとんどのグループが運営費の1ヵ月分から3ヵ月分に設定している。グループは自分たちで予備金の額と範囲を決める。私たちの経験によれば、将来を見越した額を超え、目的もなく蓄えられる資金というのは、グループの関心を今苦しんでいるアルコールクにメッセージを運ぶことから、それさせてしまう可能性がある。過剰な資金があるグループは、サービス機関を支えるよう勧められている。

銀行口座の開設/納税番号(アメリカの場合)

グループによっては、納税番号が必要な銀行口座(無利子の口座を含む)に資金を預けている。預け入れる額や手数料によっては、税控除の申請をすることもある。

保険(アメリカ/カナダの場合)

ミーティング場の家主から保険の加入を求められた場合、家主が加入している保険の付帯としてグループが契約することもある。

会計係のための参考資料

パンフレット『自立——金銭とスピリチュアル(霊的)なものが交わる場所——』、ガイドライン『財務』が参考になる。パンフレット『AAグループ』には、会計係の役割と資格、そしてサービス機構への関わりについて書かれている。これらは、各地域のオフィスで提供している。

グループからAAのサービス機関へ献金する場合：

地区委員会、地域委員会、セントラルオフィス／インターグループに確認を。

AA出版物カタログ 書籍・パンフレット価格表

(2014年9月発行)

編集・発行: NPO法人 AA日本ゼネラルサービス(JSO)

〒171-0014 豊島区池袋4-17-10土屋ビル3F Tel.03-3590-5377 Fax.03-3590-5419



印刷: 2014年9月1日

商品番号	書籍名等	価格(¥)	重量(g)	サイズ	頁数等
B001	アルコールリクス・アノニマス(ハードカバー)	3,150	850	A5	584
B002	アルコールリクス・アノニマス(ポケット版)	1,890	296	B6	280
B003	アルコールリクス・アノニマス(文庫版)	840	196	A6	280
B004	アルコールリクス・アノニマス(大型判)	2,000	650	B5	280
B005	12のステップと12の伝統	1,890	300	A5	261
B006	アルコールリクス・アノニマス 成年に達する	2,940	600	A5	505
B007	今日を新たに ～今日一日を省みるための書。	1,890	314	B6	377
B008	信じるようになった ～スピリチュアル(霊的)な冒険へ。	2,100	312	A5	244
B009	ビルはこう思う	1,575	322	B6	332
B010	ドクターボブと素敵な仲間たち	2,940	750	A5	538
B011	どうやって飲まないでいるか	735	218	A5	188
M001	アルコールリクス・アノニマス(ビッグブック朗読CD)～CD7枚組・2ケース～	4,200	364	-	-
P011	ミーティングハンドブック	70	12	パンフ	15

分類「初めての皆さまへ」

商品番号	書籍名等	価格(¥)	重量(g)	サイズ	頁数等
B011	どうやって飲まないでいるか	735	218	A5	188
P016	【女性版コミック】それは誰にでも起こること 一癒してくれたはずのお酒がいつのまにかー	250	55	A5	32
P017	【男性版コミック】私に起きた出来事ーあなたの飲酒は大丈夫？ー	250	55	A5	32
P018	酒のない新しい生き方ーこんな世界があるなんてー	300	40	A5	25
P001	AAとは何か ～これがAAです～	200	20	パンフ	20
P002	よくある質問	320	39	パンフ	54
P005	スポンサーシップQ&A	200	38	パンフ	44
P009	こちらAA ～初めての人の疑問～	50	8	パンフ	6
P010	AAにご用は？～12の質問～	30	8	パンフ	1※
P013	ある女性アルコールリクスへの手紙	250	28	パンフ	32
P014	ようこそAAへ	100	24	B6	24
P015	10代の若者たちへ	30	5	い	1※

分類「関係者の皆さまへ」

商品番号	書籍名等	価格(¥)	重量(g)	サイズ	頁数等
M002	HOPE・ホープ(DVD)～日本語字幕版、1枚	2,500	86	-	-
M003	AA日本広報資料(DVD)	900	82	-	-
P038	AA日本広報資料	200	52	A5	36
P001	AAとは何か ～これがAAです～	200	20	パンフ	20
P002	よくある質問	320	39	パンフ	54
P006	家族にアルコールリクスがいたら...	200	29	パンフ	27
P015	10代の若者たちへ	30	5	い	1※
P037	保健医療関係者の皆様へー社会資源としてのAAー	70	17	パンフ	13
P039	AA早分かり	25	5	い	1※
P040	あなたの職場にアルコールの問題を抱えた人はいませんか？	25	5	い	1※

分類「AAメンバーの体験談」

商品番号	書籍名等	価格(¥)	重量(g)	サイズ	頁数等
B012	回復への道ーそれぞれの場合ーパート1	500	180	A5	139
B014	回復への道ーそれぞれの場合ーパート3	500	248	A5	205
B015	回復への道ーそれぞれの場合ーパート4	500	230	A5	176

商品番号	書籍名等	価格(¥)	重量(g)	サイズ	頁数等
B016	アルコールクス・アノニマス 回復の物語Vol.1	300	90	B6	93
B017	アルコールクス・アノニマス 回復の物語Vol.2	300	90	B6	94
B018	アルコールクス・アノニマス 回復の物語Vol.3	300	90	B6	93
P003	若い世代とAA	250	46	パンフ	56
P004	女性へのメッセージ	300	36	パンフ	50
P007	AAメンバーにとっての処方薬とドラッグ	250	21	パンフ	20
P008	今こそ充実した生き方を	380	51	パンフ	62
P012	セクシュアルマイノリティとAA	200	18	パンフ	16
P019	酒にとらわれた日々	400	56	A5	48
X0000	BOX-916	300	44	A5	33
X001	BOX-916精選集1	300	72	A5	62
X002	BOX-916精選集2	300	104	A5	96
X003	BOX-916精選集3	300	104	A5	96
X004	BOX-916精選集4	300	104	A5	96
X005	BOX-916精選集5	300	104	A5	96

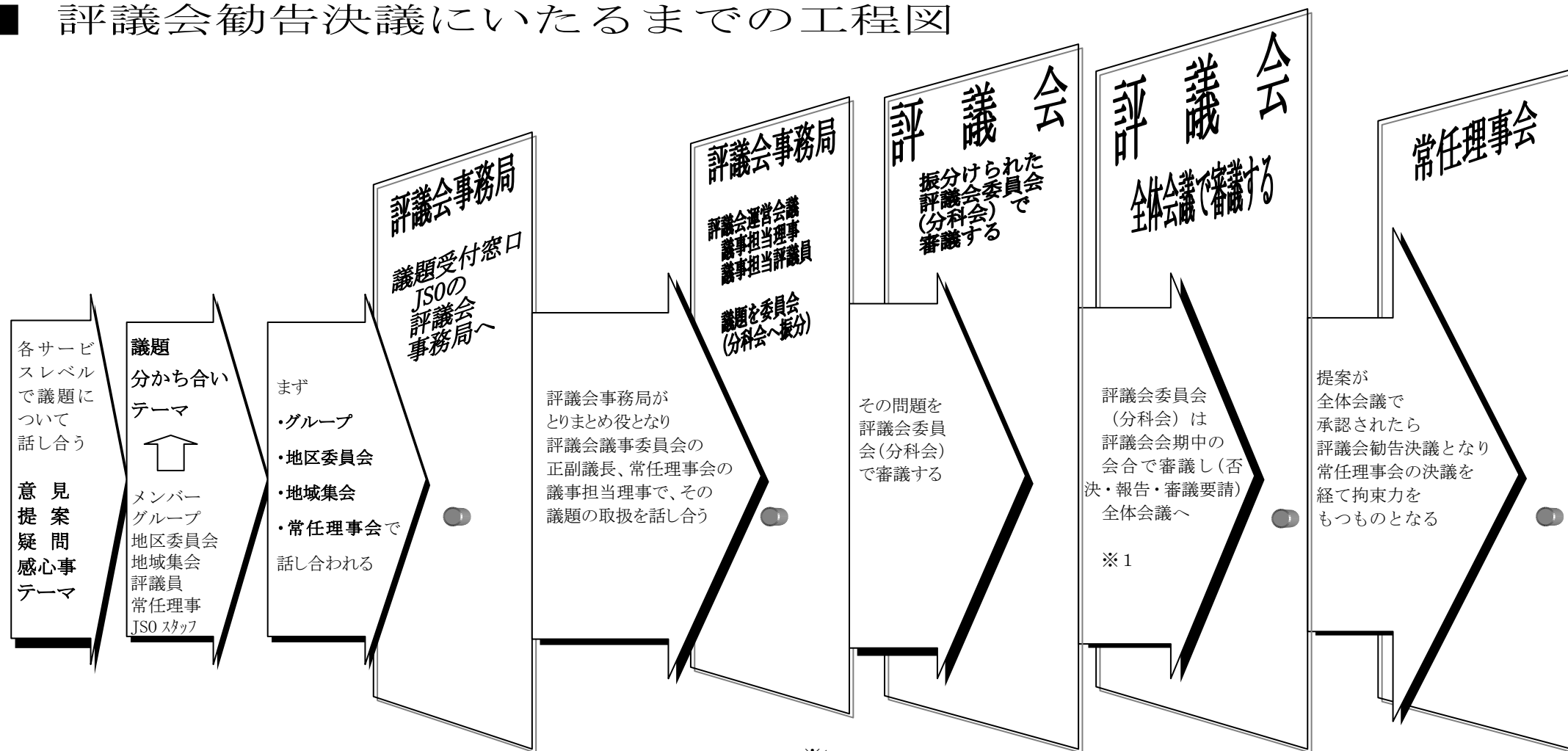
分類「AAメンバーの活動」

商品番号	書籍名等	価格(¥)	重量(g)	サイズ	頁数等
G001	ベスト・オブ・ビル ～信じる心、怖れ、正直さ、謙虚さ、愛～	400	50	パンフ	72
G002	伝統のチェックリスト ～AAグレープバイン誌から～	150	14	パンフ	11
G003	ホームグループ ～AAの鼓動～	630	178	A5	149
P020	AAグループ ～すべてはグループから始まる～	380	47	パンフ	69
P021	AAサービスマニュアル 2001～02年版	1,000	224	A5	190
P023	絵で見る12の伝統	500	52	う	26
P024	絵で見るワールド・サービスのための12の概念	500	53	う	26
P025	ワールド・サービスのための12の概念	500	202	B5	86
P026	アルコール以外の問題	100	7	い	6
P027	AA日本サービスガイド改訂版2010	500	134	B5	56
P028	代議員 ～AAで一番大事な役割かもしれません～	100	7	い	6
P029	自立 -金銭とスピリチュアル(霊的)なものが交わる場所-	100	18	A4	8
P030	愛とサービスの輪	120	8	い	1※
P031	みんなのための地区委員	30	4	い	1※
P032	ブルーカード	25	2	え	1枚
P033	AAメンバーが専門家と協力する方法	200	28	パンフ	33
P034	AAの伝統が生まれるまで	480	65	パンフ	80
P035	新しい人を迎えるために	100	18	A4	7
P036	治療施設／医療機関とAA	150	23	パンフ	23
P041	矯正施設ワークブック	300	64	A5	58
GL01	広報	150	56	A4	13
GL02	セントラルオフィス/インターグループ・オフィス	100	42	A4	9
GL03	クラブ	100	24	A4	6
GL04	コンファレンス/コンベンション	100	51	A4	11
GL05	アルコールリズムの分野で仕事をしているメンバーに	100	64	A4	14
GL06	地域の専門家協力委員会を設置するために	100	23	A4	5
GL07	財務	100	22	A4	5
GL08	治療施設委員会	100	32	A4	7
GL09	電話応答サービス	50	19	A4	4
GL10	AAとアラノンの関係	30	14	A4	3
GL11	インターネット	100	23	A4	9
GL12	アノニシティとは	100	22	A4	8
GL13	AA以外の会合で話をするには	100	26	A4	11

パンフ: 105mm×180mm い: 98mm×210mm う: 202mm×225mm え: 105mm×170mm

頁数等 1※ : 3つまたは2つ折り

■ 評議会勧告決議にいたるまでの工程図



※1

評議会委員会（分科会）で審議要請と成らなくとも動議の提案やアピール権の行使により、全体会議で勧告決議と成る事もある。

もし委員会（分科会）がなかったら、現在カバーしている分野の一つ一つを評議会が解決していけるか？
はなはだ疑わしい限りである。評議会のその規模と影響が大きくなるに従い、委員会（分科会）の重要性はさらに大きくなるであろう。

AA日本評議会憲章

2007年3月1日

1. 目的：

AA日本評議会（以下、評議会）は、日本におけるゼネラル・サービス活動推進の究極的責任と権限を担おうという意味を持つAAグループの総意にもとづき、日本のAA共同体全体の良心が示される場として設置され、日本におけるAAのゼネラル・サービス活動の展開と12のステップおよび12の伝統を順守していく上に必要な責任と権限を委ねられた機関である。

2. 構成：

評議会は、地域選出評議員、AA日本常任理事会（以下、常任理事会）常任理事およびそのサービス機関であるJSOスタッフにより構成される。ただし、地域選出評議員が3分の2以上とする。

評議会年次会議には、上記構成メンバーのほかにワールド・サービス・ミーティング (WSM) に出席するWSM評議員、出版局、各委員会スタッフ等が出席する。

3. 日本のAAと評議会の関係：

評議会は、AAのゼネラル・サービスの永続性と正しい進路の確保のために、日本のAAグループ全体の代理を務めるが、ゼネラル・サービス遂行のための機関に過ぎず、決して統治機関ではない。

評議会は、AAの方針ならびにAAの伝統に関するあらゆる問題に対して、日本のAAがその良心を表明する場ともなる。

AAグループの良心を伝えるために選出された評議員は、評議会において自分自身の良心に従って投票を行い、どの問題を持ち帰り、どのようにグループに知らせ、討論を求めるかについての責任と権限が与えられている。

4. 常任理事会およびそのサービス機関と評議会の関係：

常任理事会は、日本のAAのゼネラル・サービス遂行に必要とされる活動を執行する。

評議会における過半数による決定は、常任理事会およびサービス機関への提案となり、3分の2以上による決定は常任理事会およびサービス機関の活動に対して拘束力を持つ（ただし、全投票数が少なくとも評議会定足数－構成メンバー登録総数の3分の2に達していることが条件となる）。

ただし、評議会の決定にかかわらず、常任理事会とそのサービス機関の日常業務およびそれに関連した慣例的な契約業務を行う法的権利は損なわれるものではない。

前項の定めにかかわらず、常任理事会、サービス機関のスタッフ、委員会メンバーの再編成が不可欠と判断され、評議会構成メンバーの4分の3以上による決定がなされた場合には、評

議会は常任理事会等の再編成に必要な取り決めるを行うことができる。

5. 地域集会、その構成：

地域集会は、評議員選出地域のそれぞれにおいて、ゼネラル・サービス遂行に参加を希望するすべてのAAグループにおいて選出された代議員、地区委員および地域委員会役員等で構成される。

各地域で選出できる評議員の数は、地理的な範囲およびAAメンバー数の多寡によって調整される。AAメンバーの数が増えた地域または地理的条件から集まることが困難な地域等は、選出地域分け等の変更を評議会に求めることができる。

6. 地域集会、その目的：

地域集会は、地域評議員の選出および地域委員会役員の選出ならびにゼネラル・サービス活動に関する地域のAAグループの良心を集約する場として開催される。

7. 地域集会、地域委員会構成メンバー、評議員の選出方法：

地域委員会役員ならびに評議員は、「AAサービス・マニュアル」の規定にもとづいて地域集会構成メンバー3分の2以上の投票を得るか、もしくは抽選によって選出される。

8. 代議員、地域委員会構成メンバー、評議員の任期：

これらの任期はすべて2年間とする。

評議員は、各地域に配分された偶数名のうち半数が毎年選出される。

選出されたばかりの評議員を前期評議員、選出されて2年目となる評議員を後期評議員と称し、これにより評議会での配属委員会のローテーションが組まれる。

9. 年次評議会会議：

評議会会議は、1年に1度開催される。

緊急事態が起きた場合には、特別会議が召集される。

評議会構成メンバーは、必要に応じいつでも、常任理事会またはそのサービス機関の活動について手紙または電話投票などによって助言的意見提供を行うことができる。

10. 常任理事会、その構成、権限の範囲、責任：

常任理事会は、評議会のゼネラル・サービス執行機関として、アルコール常任理事とノン・アルコール常任理事によって構成される信託制度であり、その性格の本質はAAゼネラル・サービス活動の管理者である。

常任理事会は、評議会構成メンバーの3分の2以上の承認を得て採択される「AA日本常任理事会準則」にもとづいて運営される。「AA日本常任理事会準則」および内規の制定または

その修正は、常に評議会構成メンバーの3分の2以上の得票によって承認される。

アルコールクの全国選出常任理事、およびAA日本ゼネラル・サービス常任理事は、当該選出圏評議員経験者2名の推薦を受けて立候補資格を得る。地方圏選出常任理事は、必ず地域集会で立候補の意思をグループの前で表明して、当該地域の現職評議員からの推薦を受ける。立候補者が複数名になった場合は、その場で第3レガシー方式により選出、立候補資格を得る。

何れも評議会の席上で、評議会構成メンバー3分の2以上の投票を得るか、もしくは抽選によって選出される。

AA日本ゼネラル・サービス常任理事に関しては、常任理事会が職務上のまたは専門的な資格を条件として候補者を推薦する場合がある。

常任理事会は候補者選出のための準備を行う義務を負う。

AA全体に深刻な影響があると思われる方針、財政、AAの伝統に関することがらについての決定を除き、常任理事会はそのサービス機関であるJ S Oの日常的業務や方針について、自由に検討、推進していく権限と責任を与えられている。また、この目的を遂行するために必要な補助的なサービス組織の役員の選出、委員会メンバーを指名することができる。

常任理事会は、その補助的なサービス機関であるAA日本出版局、BOX 9 1 6編集委員会ならびに評議会の要望によって設立されるその他のサービス機関の財政および方針の保全に責任を持つ。ただし、原稿の掲載・不掲載を決めるBOX 9 1 6編集委員会の編集権限を侵害してはならない。

重大な緊急事態が差し迫っている場合以外は、常任理事会もそのサービス機関も、事前に評議会にはかることなく、AA全体に深刻な影響をなすような行動はとるべきではない。しかしながら、常任理事会は、どの行動や決定が評議会の承認を必要とするかを定める権限を常に留保している。

11. 評議会、その全般的手続き：

評議会は、常任理事会、関連サービス機関の財政および方針の報告を、年次会議その他の場において受ける。

評議会はAA全体に影響があるとして提出されたあらゆる問題について、常任理事、出版局委員およびBOX 9 1 6委員会メンバー、J S Oスタッフ等と意見交換を行い、必要に応じて討議し、新たに委員会を設置したり、常任理事会およびその関連サービスに対する指示、助言をしたりするために適切な決議を採択できる。

評議会は、AAの伝統に大きく逸れることや、「アルコールクス・アノニマス」という名前を損なう間違った使われ方などに関しては、その問題を討議し、適切な勧告をすることがある。

評議会事務局は、各年次評議会終了後に議事内容に関する報告書を作成し、評議会関係者に配布し、また、すべての日本のAAグループに送る。

12. 評議会の全般的順守事項：

評議会はすべての手続き行為において、AAの伝統の精神を順守すべきである。そのため次の事項に深い考慮を払うことが必要である。

○評議会は決して危険な富と権力の座になってはならない。

○財政の原則は、運営していくのに十分な基金と、ゆとりある準備金を持った慎重なものではない。

○評議会のメンバーは、誰一人として、他のどのメンバーに対しても、いかなる権威の地位につくべきではない。

○重要な決定はすべて討論と投票によって、できるかぎり事実上の満場一致によってなされるべきである。

○評議会の措置は、個人を罰するものであったり公の論争を引き起こすものであったりしてはならない。

○評議会はAAのサービスを代行することはあっても、いかなる統治的行為も行ってはならない。

これらの注意を払うことによって、評議会はそれが奉仕するアルコールクス・アノニマスの共同体と同様に、その思想と行動において民主的であり続けるだろう。

「附則」

1、この憲章に明文化されていない事項については『AAサービス・マニュアル』に準じて実施していくことがAA日本評議会において合意、確認され、『AA日本サービス・ガイド』はそれに準拠するものとして定められている。

2、この憲章は、AA日本評議会構成メンバーの3分の2以上の賛成投票があればいつでも改正することができる。ただし、憲章第12項については、AAの12の伝統、AAの12のステップと同様、1955年にアメリカ・カナダのAA評議会および代議員大会において採択された決議に準拠して、世界のすべてのAAグループの4分の3以上の書面による同意がないかぎり変更することはできない。ただし、原文の意味を損なわない日本語表記の変更についてはそのかぎりではない。

3、AA日本評議会は、WSM評議員をととして世界各地に存する評議会と相互交流、相互協力、友好関係を保持する。世界各地の評議会は、自立性を保ち、対等であり、互いに尊重しあう。AAの世界的な要求もしくは各評議会相互間の関係において深刻な影響ある事柄については合同協議が行なわれる。

*1 第18回AA日本評議会にて、アルコールクの地方圏選出常任理事の推薦について改定。さらに第19回AA日本評議会にてこの憲章の改定について3分の2以上の賛成投票を得る。2014年3月1日発効。

以上

AA日本常任理事会準則

2007年3月1日

「目的」

アルコールクス・アノニマス（以下、AA）日本常任理事会の目的はただひとつ、つまりAAのフェローシップに役立つことをする、それだけである。常任理事会とは、AAのフェローシップが考案し選任した効力のある機関であり、[12のステップ]を全体または部分的に生き方に当てはめることで、アルコールリズムという病気の進行を止める手段を、AAを通して捜し求める人々に対してサービスを行っていくものである。この[12のステップ]とは回復のプログラムであり、AAのフェローシップはこれを基礎としている。[12のステップ]とは以下のとおりである。

[12のステップ]

1. 私たちはアルコールに対して無力であり、思い通りに生きていけなくなっていたことを認めた。
2. 自分を越えた大きな力が、私たちを健康な心に戻してくれると信じるようになった。
3. 私たちの意思と生き方を、自分なりに理解した神の配慮にゆだねる決心をした。
4. 恐れずに、徹底して、自分自身の棚卸しを行い、それを表に作った
5. 神に対し、自分に対し、そしてもう一人の人に対して、自分の過ちの本質をありのままに認めた。
6. こうした性格上の欠点全部を、神に取り除いてもらう準備がすべて整った。
7. 私たちの短所を取り除いてくださいと、と謙虚に神に求めた。
8. 私たちが傷つけたすべての人の表を作り、その人たち全員に進んで埋め合わせをしようとする気持ちになった。
9. その人たちやほかの人を傷つけない限り、機会あるたび、その人たちに直接埋め合わせをした。
10. 自分自身の棚卸しを続け、間違ったときは直ちにそれを認めた。
11. 祈りと黙想を通して、自分なりに理解した神との意識的な触れ合いを深め、神の意志を知ることと、それを実践する力だけを求めた。
12. これらのステップを経た結果、私たちは霊的に目覚め、このメッセージをアルコールクに伝え、そして私たちのすべてのことにこの原理を実行しようと努力した。

(A.A. ワールドサービス社の許可のもと再録)

AA日本常任理事会（以下、常任理事会）は、アメリカ・カナダの常任理事会がこの回復のプログラムである[12のステップ]の所有権を持たないとした決定、および[12のステップ]は霊的な原理として、全人類が利用できるものと考えているからである、という考え方を遵守する。しかしこれらの[12のステップ]は生きることに対して効果的な霊的基盤の本質を成すことが立証されているため、そしてそのステップに従うならアルコールリズムという病気の進行が止められるため、常任理事会はその力が及ぶ範囲において[12のステップ]の修正、変更、拡大の防止に努めなければならない。同時に常任理事会は[12のステ

テップ]の修正、変更、拡大が生じた場合、著作権所有者であるアメリカ・カナダ常任理事会に報告し、アメリカ・カナダの常任理事会が保持する、修正、変更、拡大に対し拒否する権利を行使することに協力する。ただし、AA日本評議会憲章（以下、憲章）ならびにアメリカ・カナダのAAゼネラル・サービス評議会憲章に沿い、AAのフェロシップから求められたら[12のステップ]を修正することがあり得る。

「指針」

日本常任理事会の審議および決定は、AAの[12の伝統]（以下、[伝統]）を指針とする。それは以下のとおりである。

[12の伝統]

1. 優先されなければならないのは、全体の福利である。個人の回復はAAの一体性にかかっている。
2. 私たちのグループの目的のための最高の権威はただ一つ、グループの良心のなかに自分を現される、愛の神である。私たちのリーダーは奉仕を任されたしもべであって、支配はしない。
3. AAのメンバーになるために必要なことはただ一つ、酒をやめたいという願っだけである。
4. 各グループの主体性は、他のグループまたはAA全体に影響を及ぼす事柄を除いて、尊重されるべきである。
5. 各グループの本来の目的はただ一つ、いま苦しんでいるアルコールクにメッセージを運ぶことである。
6. AAグループはどのような関連施設や外部の事業にも、その活動を支持したり、資金を提供したり、AAの名前を貸したりすべきではない。金銭や財産、名声によって、私たちがAAの本来の目的から外れてしまわないようにするためである。
7. すべてのAAグループは、外部からの寄付を辞退して、完全に自立すべきである。
8. アルコホーリクス・アノニマスは、あくまでも職業化されずアマチュアでなければならない。ただ、サービスセンターのようなところでは、専従の職員を雇うことができる。
9. AAそのものは決して組織化されるべきではない。だがグループやメンバーに対して直接責任を担うサービス機関や委員会を設けることはできる。
10. アルコホーリクス・アノニマスは、外部の問題に意見を持たない。したがって、AAの名前は決して公の論争では引き合いに出されない。
11. 私たちの広報活動は、宣伝よりもひきつける魅力に基づくものであり、活字、電波、映像の分野では、私たちはつねに個人名を伏せる必要がある。
12. 無名であることは、私たちの伝統全体の霊的基礎である。それは各個人よりもAAの原理を優先すべきことを、つねに私たちに思い起こさせるものである。

(A. A. ワールドサービス社の許可のもと再録)

常任理事会は、これらの「12の伝統」が守られることを確保するためには、あらゆる努力をはらうものとする。なぜなら常任理事会は、AAのフェローシップからはこれらの「伝統」の番人と見なされており、それゆえにその力のおよぶ限りにおいて、他の者がこれらの「伝統」を修正、変更、もしくは拡大することを許してはならないし、常任理事会自体もしかりである。ただし日本ならびにアメリカ・カナダの憲章の条項に従った場合は除く。

常任理事会はまた、「AAの12の概念」(以下、「概念」)の精神によって導かれ、これを指針としなければならない。その短いかたちは以下の通りである。

【AAの12の概念 (短いかたち)】

1. AAのワールド・サービスのための最終的責任と究極の権威は、常にわれわれの共同体全体の集合的良心に帰属すべきである。
2. AAの評議会は、ほぼ實際上、その世界的なことがらにおいて共同体全体の積極的な声であり事実上の良心となっている。
3. 効果的なリーダーシップを確保するため、AAの各構成要素、つまり、評議会、常任理事会とそのサービス法人、スタッフ、委員会、法人の管理責任者には、伝統的な「決定権」が与えられるべきである。
4. すべての責任あるレベルにおいては、それぞれが果たすべき責任に見合った割合で投票権のある代表権が認められ、伝統的な「参加権」が保証されるべきである。
5. われわれの機構全体を通じて、少数意見が聴かれ、個人的苦情が慎重に考慮されるよう、伝統的な「アピール権」が行き渡っていなければならない。
6. ワールド・サービスの事柄のほとんどにおける主な主導権や実際の責任は、常任理事会として活動する評議会の常任理事メンバーによって遂行されるべきことを、評議会は認識している。
7. 常任理事会の憲章および準則は法的文書であり、それによって常任理事会はワールド・サービスに関することを管理し、執行する権利を与えられている。評議会憲章は法的文書ではない。その最終的効力は伝統とAAメンバーの資力にかかっている。
8. 常任理事会は全体的方針と財政についての主要な企画立案者であり、管理者である。彼らはそれぞれ分離して法人化され、絶え間なく活動を続けるサービス機関の後見的監督であり、これらの法人のすべての理事を選ぶ権限を通してこれを実行している。
9. 良いサービス・リーダーは、われわれの将来の機能と安全のために、すべてのレベルで欠くべからざるものである。かつてAAの創始者たちによって実践された最初のワールド・サービスのリーダーシップは、アルコホーリクス・アノニマスの常任理事によって、必ず引き継がなければならない。
10. すべてのサービスの責任には、それに見合った同等の権限が伴わなければならない。その権限の範囲は、常によく定義されていない。
11. 常任理事には、できるだけ優れた委員会、サービス法人の理事、管理責任者、スタッフ、コンサルタントが、常に必要である。構成、資格、導入方法、そし

て権利と義務の問題には、常に重大な関心を払う必要がある。

12. 評議会は、危険な富と権力の座に決してなることはなく、財政原則は十分な運営基金と準備金とをもった慎重なものとし、評議会のだれひとりとして、他のメンバーに対して絶対的な権威の地位に着くことはなく、その重要な決定はすべて、討論と投票とによって、できる限り事実上の満場一致に至るようにし、その決議はいずれも個人を罰するものであったり、公の論争を引き起こすものではなく、政府の役をするどのような行為もなく、評議会が奉仕するこの共同体と同様に、その思想と行動において、常に民主的であり続ける、ということに留意してAAの伝統の精神を必ず順守すべきものである。

(A. A. ワールドサービス社の許可のもと再録)

「常任理事の分類」

各常任理事は常任理事の資格を得るとただちに自動的に常任理事会の構成メンバーとなり、常任理事を辞めるとただちに自動的に構成メンバーではなくなるものとする。

常任理事は、ノン・アルコール常任理事（以下、A類常任理事）とアルコール常任理事（以下、B類常任理事）に分類される。

A類常任理事とは、アルコールリズムという病気に過去においても、現在においても苦しめられた経験のない者で、AAのフェローシップが基礎を置く回復のプログラムに深い信頼を表明している者とする。

B類常任理事とは、過去の過度の飲酒から解放され回復のプログラムの本質を成す「12のステップ」の概念により、人生に可能性を見いだしたアルコール常任理事とする。

「常任理事の員数と役割」

A類常任理事数は2名とする。

B類常任理事数は、全体サービス常任理事2名、地方選出常任理事2名、全国選出常任理事2名の、計6名とする。

地方選出常任理事は、定例会議に出席することのほか、方針の問題に関し地方の意見や見解を常任理事会に勧告することが要求される。

全国選出常任理事は地方選出常任理事に準じた役割を行なうが、国内AA全体の適切な代表としての役割も持つ。

全体サービス常任理事は、地方選出常任理事と同様、定例会議に出席することに加え、年間いつでも常任理事会に対してサービスを継続していくことが要求される。

「常任理事の任期」

A類常任理事は、2年を任期とし、3期6年まで継続することができる。

B類常任理事は、4年を任期とし、再任することはできない。

ただし、別途この準則で定める場合を除く。

任期の始まりは、前任者が任期途中で辞任などした場合を除き、選出を受けた評議会開催年の4月1日からとする。

「常任理事の選出」

A類常任理事は常任理事会の決定により委嘱する。

B類常任理事は、現評議会での議決権者の第3レガシーの方式による投票で信任を受けた

候補者をB類常任理事に選出する。

B類全体サービス常任理事は関東甲信越在住者とし、B類全国選出常任理事は地域在住の限定はない、当該選出圏域で活動する評議員経験者2名から推薦を受けた立候補資格者を候補者とし、B類地方選出常任理事は、東日本圏（北海道、東北、中部北陸）と西日本圏（関西、中国四国、九州沖縄）のそれぞれの在住者とする。立候補を考えるメンバーは、必ず地域集会で立候補の意思をグループの前で表明し、当該地域の現職評議員からの推薦を受ける。立候補が複数名になった場合には、その場で第3レガシー方式により選出、立候補資格を得る。

選出された常任理事は就任前にこの準則の全条項、前条件に同意することが求められている。

「B類常任理事の立候補資格」

AAフェローシップのなかで、選挙告知日に継続して7年以上のソブラエティーがあり、任期が終了、或いはJSOを退職した元評議会構成メンバー又はそれに準ずる元全体サービス構成メンバーを資格者とする。

ただし、任期途中で退任した元常任理事は除く。

「信任手続き」

B類常任理事は毎年の評議会で評議員の投票により、それぞれ過半数の信任を受けるものとする。

過半数の信任が受けられなかった場合、評議会終了後ただちに辞任することが要求されている。

評議会メンバーは4分の3以上の決定をもって、常任理事がその任期中であっても辞任を要求することが出来る。

「欠員の補充」

常任理事が死亡もしくは辞任した場合、常任理事会は速やかに欠員を補充しなければならない。ただし、残存任期が6ヶ月に満たない場合は欠員の補充を行わなくともよい。

補充により選ばれた常任理事の任期は、前任理事が残した任期とし、再選を妨げない。

「権限」

常任理事会は、この準則に規定されているあらゆる権限を保有する。

常任理事会は全体決議により、常任理事会が委ねられているサービスの目的から見て妥当だと判断すれば、権限の一部を常任理事会の委員会または役員に委託することが出来る。

常任理事会のメンバーは、憲章に則り、[12の伝統]に従い、AAのフェローシップに浸透し、フェローシップを導いている[12のステップ]から啓示を与えられた信頼と一致した方法で権限を行使することが要求されている。

常任理事会はAAの目的を果たすため、新たに法人を設立することがある。設立された法人は形式的にも実質的にも完全に常任理事会の支配下に置かれる。評議会がこの法人の設立を拒否した場合には、常任理事会はこの法人の設立をすることが出来ない。

常任理事会は議長を互選する。また、委ねられたサービスに必要な役員を互選することが出来る。

「会議」

常任理事会は年6回程度の定例会議を行う。ただし、常任理事会メンバーの3分の1の要請がある場合、議長が必要と認めた場合には特別会議が招集される。

定例会議の開催日は常任理事会で決定する。ただし、議長は1ヶ月以内の幅で開催日を変更することが出来る。また、定例会議は常任理事会の過半数の決定でその回数を増減することが出来る。

全体サービス常任理事はその役割に従い、J S O 所長および出席が必要と思われる理事などと共に会合を開催することが出来る。開催日等は全体サービス常任理事の判断に任せ、この議長には常任理事会議長もしくはJ S O 担当理事が当たる。この会合の内容は速やかに全常任理事会メンバーに伝達されなければならない。

常任理事会は、評議会開催前に評議会へ提出する議題を審議するほか、評議会を通じA A 全体から受けた委託を執行するに当たって必要な事項、A A の全体サービスに関する事項、J S O の運営に必要な事項、議長あるいは理事会メンバーの3分の1が必要と認めた事項を審議し執行する。

「常任理事会決定事項に関する評議員の郵送投票」

常任理事会が決定した事柄で、常任理事会メンバーの3分の1がA A の原理や基本方針にかかわることを含む何らかの行動を起こす決議であると判断した場合、決議を遅らせることがA A のフェローシップに悪影響を及ぼさないと常任理事会メンバーの3分の1が判断すれば、その事柄は評議会評議員の郵送投票に従う。評議員の反対投票が過半数であれば常任理事会は、その決定を撤回することを求められる。

評議会評議員による郵送投票を行う場合には、少なくとも投票締切日の2週間前に通知を出す必要があるとされる。投票結果は確定後ただちに評議会評議員、常任理事会メンバーに告知、連絡することが求められている。

「常任理事以外の常任理事会構成メンバー」

常任理事会は常任理事のほか、J S O 職員、W S M 評議員で構成される。

議長あるいは常任理事の3分の1が出席することが妥当と判断した者は必要に応じて常任理事会に参加することが出来るが、決定権は持たない。

「招集」

常任理事会は常任理事会議長より、常任理事会構成メンバーに対し、会議の目的、内容、日時ならびに場所を通知し招集する。

「定足数と議決」

常任理事会の全会合の常任理事会業務遂行に関する定足数は構成メンバー数の3分の2とする。

定足数を満たす会合で過半数の投票があれば、その会合もしくは常任理事会の決定となる。ただし、この準則に例外として規定されている場合を除く。

「常任理事会出席の経費」

常任理事会に出席する全メンバーに交通費、必要な場合の宿泊費が支払われる。

「常任理事会委員会」

常任理事会がその権限で委ねられたサービスに必要なだと判断すれば、決議により委員会を新設、解散、排除、交替、権限の拡大または制限等を行うことが出来る。

各委員会のメンバーおよび議長は、常任理事会で特別な決定がされない限り常任理事会議長から指名を受けるものとする。

この準則には、これ以外に細かい委員会規定を定めない。常任理事会に付された目的遂行のためには、層構成は不得策であると考えられ、実際の経験からも柔軟性が必要であるのがその理由である。

「修正」

この準則は全常任理事会構成メンバーの3分の2の賛成投票によって修正することが出来る。しかしAAのフェローシップの精神と原理に則り、評議会評議員に修正案を提示して同意を得ることが必要とされる。この手続きを郵送にするか次回評議会開催時にするか判断は常任理事会の決定による。

評議会評議員の過半数により否決された修正案は撤回することが求められる。

修正案が評議会評議員により否決されなかった場合、常任理事会による可決手続きは出席構成メンバーの過半数で足りる。

付則

この準則は「修正」の手続きと同一の方法により可決された翌月初めより実施される。ただし、評議会評議員の同意は評議会開催時になされなければならない。

- *1 第14回評議会にて、「常任理事の任期」中、任期の始まりについて改定。2009年3月1日発効。
- *2 第16回評議会にて、「常任理事の選出」の項、推薦者資格について改定。さらに「信任手続き」の項において「ただし、その年の1月1日に就任した者を除く。」との信任手続きの除外規定を削除。2011年3月1日発効。
- *3 2011年5月、常任理事会の発議により、「B類常任理事の立候補資格」の項に「ただし、任期途中で退任した元常任理事は除く。」との文言を追加。2011年6月1日発効。
- *4 第18回評議会にて、地方圏選出B類常任理事の推薦について改定。さらに第19回評議会にてこの準則の改定について同意を得る。2014年3月1日発効。

グループの棚卸し ワークシート

AAの分かち合いの中から引き出された次のような質問は、十分に情報を伝えられたグループとしての良心に諮り、結論に辿り着くのに役立つものと思われる。これらの質問のほかにも、グループで独自に何点かチェック項目を付け加えるとよい。

1. グループの目指す基本的な目的とはなにか？

2. メッセージを運ぶために、グループが今以上に努力できることは？

3. グループはさまざまな背景のアルコールクを引きつけることができているか？

4. 新しいメンバーたちはグループにうまく溶け込んでいるか。去って行く人のほうがはるかに多いのではないか。そうだとしたら、なぜだろうか。グループとしてわたしたちにできることは？

5. スポンサーシップがどれほど大切かを力説しているだろうか。本当にうまく説明できているか。もっと良く理解してしてもらうには、どうしたらよいだろう。

6. グループのアノニミティを守ることに気を配っているだろうか？ミーティング場以外の場所でAAメンバーのアノニミティを守ることは？ミーティング場で分かち合われた個人の秘密をちゃんとミーティング場の中に残して帰っているだろうか？

7. 皿洗いや掃除といった仕事を果たすことも含め、いろいろなサービスは12番目のステップを行う上で大変重要であること、そしてグループにとって大変価値あることだということを、メンバー全員に時間をかけて説明しているだろうか？

8. ミーティングで話をしたり、またいろいろなグループ活動に参加するチャンスは、メンバー全員に与えられているだろうか？

9. 自分たちの係りを選ぶ際、人気コンテストに票を投じるのではなく、重い責任を伴う役割を引き受けてもらうのだということをわきまえて投票しているだろうか？

10. 自分たちのミーティング場をできるだけ魅力あるものにするため、できるだけ努力を払っているだろうか？

11. 回復、一体性、サービスという三つの遺産であるAAの目的に向けて、自分たちのグループもその目的に向けた役割りをきちんと果たしているだろうか？

12. 地域社会の中の専門家——医師、聖職者、司法関係者、教育者、また、助けを求めてきたアルコールと最初に接する立場の人——のところに、AAのメッセージを届けるため、最近グループで行ったことは何だろうか？

13. グループは伝統7（注. すべてのAAグループは外部からの寄付を辞退して、自立しなければならない）の責任をどう果たしているだろうか？

14.

15.

16.

グループ情報及びゼネラルサービス代議員新規・異動届

☐新規 ☐変更 ☐休止 ☐廃止 ☐再開

※該当ヶ所に記入またはチェックをお願いします。
※各地域への登録（主にセントラルオフィスへの登録）は別途必要です。

☒必須情報

新規・異動開始日	年 月 日	提出日	年 月 日
地域名/地区名	/	提出者	
グループ名	ふりがな	連絡先	
	(変更前:)	JSO記入欄	
主に活動する市区町村		受領:	登録: 確認:

☐グループ情報（新規、再開時のみ記入願います。）

グループメンバー数		ミーティング 会場数	ミーティング 回数	開催ミーティングの種類 ※複数チェック可 ()は回数内訳
男 性	女 性			
人	人	会場	回	☐ 週 ☐ 月 □ビジネス() □テーマ() □ステップ() □伝統() □LS() □ビッグ・ブック() □今日を新たに() □他(名称:)

ゼネラルサービス代議員新規・異動

⇒ ☐代議員新規・異動 ☐連絡員新規・異動 ☐代議員代理/副代議員新規・異動

代議員/連絡員	住 所	ふりがな 〒 (建物名・部屋番号)		
	氏 名	ふりがな	電話番号 (携帯/固定)	
			メールアドレス (PC/携帯)	
電話連絡 可能時間		平日(月～金) : ~ :		
代議員代理/副代議員	住 所	ふりがな 〒 (建物名・部屋番号)		
	氏 名	ふりがな	電話番号 (携帯/固定)	
			メールアドレス (PC/携帯)	
電話連絡 可能時間		平日(月～金) : ~ :		

JSOからの定期情報郵送先

⇒ ☐代議員 ☐連絡員 ☐代議員代理/副代議員 ☐その他(下表に記入)

その他	住 所	ふりがな 〒 (建物名・部屋番号)		
	氏 名	ふりがな	電話番号 (携帯/固定)	
			メールアドレス (PC/携帯)	
電話連絡 可能時間		平日(月～金) : ~ :		

メモ欄	
-----	--

BOX-916・ニュースレター新規・異動届

☐新規 ☐変更 ☐中止

※該当ヶ所に記入またはチェックをお願いします。

☒必須情報

新規・異動開始月	年 月	提出日	年 月 日
新規・異動開始号		提出者	
団体名/個人名 AAグループ名	ふりがな	連絡先	
	AAグループの場合、 ☐ JSO登録済 ☐ JSO登録なし・不明	JSO記入欄 受領: 登録: 確認:	

☒申込み情報

BOX-916		ニュースレター		支払い方法: ☐ 月毎到着後払い ☐ 年毎前払い
いままで	これから	いままで	これから	
冊	冊	部	部	受取り方法: ☐ 郵送 ☐ 関東甲信越CO受取り ☐ JSO受取り

☒購入者(お支払者)情報

JSO登録済のAAグループ ⇒ ☐代議員/連絡員 ☐代議員代理/副代議員
☐それ以外(下表に記入)

それ以外	住 所	ふりがな			
		〒	(建物名・部屋番号)		
	団体名/個人名	ふりがな	電話番号 (携帯/固定)		
			メールアドレス (PC/携帯)		
			電話連絡 可能時間	平日(月~金) : ~ :	

☐送り先情報

☐購入者情報と同じ ☐購入者情報と違う(下表に記入)

購入者情報と違う	住 所	ふりがな			
		〒	(建物名・部屋番号)		
	氏 名	ふりがな	電話番号 (携帯/固定)		
			メールアドレス (PC/携帯)		
			電話連絡 可能時間	平日(月~金) : ~ :	

メモ欄	
-----	--